

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

天津地区

	意見など	回 答
1	<p>天津地区には、伊呂波川と五十石川があります。大雨や台風が発生した場合、現状では安心できません。災害のもとになる様々な要件を、市や災害の専門家と地元の人で現地を確認する必要があるのではないのでしょうか。その確認作業により、危険性のある場所や順位を決めて何らかの対策をたてるなど、これから考えていただきたいと思います。</p> <p>また、天津小学校の体育館が避難場所として活用できるようになりましたが、まだまだ災害予防に向けた対策は不足していると思いますので検討をお願いします。</p>	<p>伊呂波川と五十石川は県で管理が行われています。県と市に加え地元の方も一緒に点検を行うことができないかだとか、防災上悪い箇所があれば前もって市の土木課に連絡していただければ、県と一緒に現地を点検していきたいと考えています。</p> <p>市では先般発生した常総市の災害に関する報道がなされた後、都市災害など危険地域にある避難所が本当に大丈夫なのか確認を行い、状況によっては別の場所を確保しなければならない箇所については再度検討を行いました。ハード面についてはどうしてもすべてのことを想定して準備するというのはなかなか予算や時間もかかるので難しい部分があります。天津地区は、避難訓練など非常にソフト面で先進的な取り組みを行っています。自分達が暮らすところはこれ以上雨が降った時には何処が一番危険なのか、また何処が一番安全なのかということを経験のみならず訓練を行う中で体得していただくということが大事だと考えています。訓練の実施については、補助制度も準備していますのでぜひ活用して取り組んでいただきたいと思います。</p>
2	<p>双葉の里ができて17年になります。今春高速道路が開通し海岸線の道路を通行する大型観光バスの姿を見かけなくなりました。私たちも集客を行うために色々な取り組みを行っていますが、市からのアドバイスなどを頂けたらと思います。</p>	<p>双葉の里の来場者数につきまして施設の管理者からは毎月報告をいただいています。今年高速道路が開通し県内の観光地などへの交通アクセスが変わったことも原因の一つにあると思います。昨年との比較を報告していただいた資料をもとに検討しながら、集客のための対策を施設管理者のみならずと一緒に今後考えていきたいと思っています。</p>
3	<p>海に出入りするために堤防が一部切れた箇所があります。南海トラフの地震とか津波が起こったときには当然海水が上がってくると思いますので、そこに何らかの波よけを作ってもらえないでしょうか</p>	<p>海岸の堤防のパラペットといいますか立ち上がりが切れているという意見をいただきました。その部分については、そこを切って下に降りるとか何らかのそういうためにその箇所はカットされているのではないかと思います。現地の状況が分からないので大変申し訳ないのですが一度持ち帰って検討させてください。</p> <p>【回答】 ご指摘の施設を管理する宇佐土木事務所へ問合せたところ、「宇佐地域の海岸に設置されて</p>

		<p>いる堤防の開口部については、順次閉鎖する工事を実施しています。布津部の当該箇所についても閉鎖が必要と認識しています。海岸部の利用状況などを確認させていただいたうえで対応したいと考えています。」と回答がありました。</p>
4	<p>電柱にここは海拔何mあると標示が付けられています。あれは、表示から2m低く見ないといけないとか1m低く見積らないといけないとか言われています。今表示されている数字は本当の数字なのでしょうか。</p>	<p>海拔表示は、高い山間部の方まで避難所などに設置を行いました。その際、場所を貼り間違えていた箇所がありましたので、その分は修正を行っています。もしここは少し違うのではないかとこの箇所がありましたら具体的に教えていただいて市のほうで確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、海拔の表示につきましては、誤差をどのくらい修正したらよいかよいかということも含めまして、持ち帰って確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>【回答】</p> <p>津波避難の海拔表示については、全国的に東京湾の平均海面である「東京湾平均海面（T. P.）0m」を、基準とした数値を表示しています。ただし、宇佐市の平均海面については、近隣の潮位観測点から推測すると「東京湾平均海面（T. P.）0m」と誤差があることは認識しています。</p> <p>津波からの避難場所については、宇佐市の最大津波高である2.75mの約3倍の海拔9m以上の場所を避難場所としています。自主避難の目安としては、海拔9m以上で沿岸部からより遠くより高い場所に避難していただきたいと思います。</p> <p>気象庁が発表する津波高は、津波が到達する沿岸での推定値となりますので、満潮時なら満潮時水位から2mの津波高となります。</p>
5	<p>以前よりごみの散乱や不法投棄も少なくなっているように感じますが、4号ポイントから布津部の方に向けてはやはり大量のごみが未だに捨てられています。先程、不法投棄を防止するため監視カメラの設置や投棄されたゴミの撤去を行っているという説明がありました。不法投棄されたゴミの撤去にはどのくらい費用がかかっているのですか。</p>	<p>ゴミの不法投棄につきましては、マナーの問題もあって私達も頭を痛めているところです。不法投棄されたゴミの撤去につきましては、市の事業として行っています。この費用は概ね90万円程かかっています。このゴミはある特定の場所にまとまって、概ね2トン程捨てられていました。それを回収するためこれだけの費用が掛かっています。</p> <p>特定の場所にゴミがいつも散乱しているという状況になると、私達も防止するための対策を行わなければなりません。その対策の一つとして、今年度から不法投棄を監視するためのカメラを2台購設置できるようにしています。監視カメラの貸出しにあたっては、道路の使用許可などが必要な場合もあります。まずは生活環境課にご相談いただきたいと思います。</p>

	ようか。	
6	先日、地域づくり協議会の会員や地元のみなさんと海岸の整備を行いました。昔、投擲が行われていた場所を多くの方に見ていただきたいという思いから取り組みを行いましたので、今は見晴らしが良くなっています。できましたら標的の見える地区だとか説明をした看板を作ってもらえないでしょうか。	<p>文化財につきましては、看板を設置することもあります。「宮熊沖の標的」は航空隊が爆撃をする練習用の標的でしたので文化的価値もあると思います。案内看板の設置については、持ち帰って担当課と検討させていただきたいと思います。</p> <p>【回答】 標的などを説明した看板の設置については、当懇話会でいただいたご意見以外にも「天津地区地域づくり協議会」と「天津の海や川をきれいにする会」の連名で同様の要望書が提出され受理しています。現在、市では平和ミュージアム（仮称）の建設を進めており、柳ヶ浦地区などに残る宇佐海軍航空隊関係の主要遺構の整備計画にも取り組んでいます。</p> <p>ご指摘の宮熊・布津部沖の艦爆標的についても説明板は必要と考えていますが、主要遺構群の整備が進むまでには若干の時間を要しますので、それまでは簡易の説明板を設置する方向で考えています。</p>
7	川によって管理者が違うのかもしれませんが、水場で遊べる環境を整備していただきたいと思います。他の地区では稚魚の放流なども行われているようですが、伊呂波川に関しては聞いたことがないような気がします。河川を改修することの方が先なのかもしれませんが、ぜひ検討をお願いします。	具体的に稚魚の放流に取り組んでいる訳ではないのですが、例えば森林教育の一環で県からの森林環境税を活用した事業として、緑の少年団に指定している小学校が市内には何校かあります。毎年、その小学校で森林を大事にするための色々な活動を行っています。活動の中には、内水面漁協などの協力により川に稚魚の放流などを行うことがあります。ただ、小学校の校区内で活動を行うということが基本になっていますので、市内の色々な川で計画的に行っているものではなく、あくまでも教育の一環として取り組んでいるものとなっています。
8	地域の小学生を連れて川で遊ぼうとしても、葦が伸びてなかなか入っていく場所がありません。川の中の葦を少しずつでも片づけてもらえるように、伊呂波川の管理を行っている県に向けて、市からも要請を行っていただけませんか。	河川の浚渫工事について県に聞きましたが、予算が非常に少ないそうです。県も一生懸命やってくれてはいるのですが、なかなか地域の方の要望に応えきれていないというのが現状です。地元から要望書を市の土木課を通じて提出していただければ、県でも色々検討していただけないかと思います。市としても地元からの強い要望があるということを県に伝えていきます。
	茨城県常総市では鬼怒川が決壊して、市内	常総市では、様々な災害を想定していたということですがあのような事態となりました。今

9	<p>の3分の1が水害に遭いました。もしこういった事案が市内で発生した場合はどう対応したら良いのか、他市の取り組みなども参考に事前検討しておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、市庁舎の建て替えについて検討しているという話も聞きますので、想定外の災害について十分考慮していただきたいと思ひます。</p>	<p>回の水害は大きな教訓として私達も色々な取り組みをこれから行っていきたくて考えています。避難勧告・避難指示そういったものを気象庁や気象台とも連携をとっていますので、空振りをおれずに早めの情報提供をお心掛けていきたくて思ひます。その他、避難訓練などについても地域のみなさんと一緒に取り組みを行っていきたくて考えています。</p> <p>市の庁舎につきましても、建設のための検討委員会を立ち上げています。庁舎の位置につきましてもは海拔11mということで津波による被害については心配ないのではないかと思われましても、想定外の災害が発生することも考慮に入れて協議を行ってまいります。</p>
10	<p>宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会の総会がありました。その際、以前に比べ県や市の方からの熱意が感じられなかつたような気がします。会自体も少し低調なところがありますので、私自身も会員として反省しています。世界遺産に登録された所は、やはり県民あげて頑張っていると思ひます。</p>	<p>世界遺産登録への意欲が乏しくなつたのではないかとご意見をいただきました。全般的にトーンダウンしているというのは事実だと思ひます。世界遺産に登録するため1回目の申請書を10年くらい前に提出しました。そこで色々宿題が出たので、もう一度やり替えて2回目を提出しました。その2回目の結果がカテゴリー2という最低ランクで、宿題がまだ山程残っています。そこから、再度宿題をクリアしてもう一度申請書を提出しようという流れに至っていません。</p> <p>その大きな原因は、宇佐神宮を中心とした国東半島の世界遺産登録への組み立てが「神仏習合」とか「放生会発祥の地」という内容を世界的に普遍的に残す価値があると論理立て行っているのですが、国内的にも宇佐国東半島が「神仏習合発祥の地」「放生会発祥の地」をいうことが整理されていません。文化庁もよその地域でもそのようなことを言われているため、カテゴリー2になつたと評価の中に書いています。そこを突破しないと次に進めないということもありますのでご理解ください。</p>
11	<p>工場誘致をした会社が進出表明をしてからかなりの年数が経過しました。その後の経過について分かる範囲で教えてください。</p>	<p>これまで企業誘致の担当と市長で度々訪問して天津地区のみなさん熱意を伝えてきました。今年の2月にも東九州自動車道が開通するというので、市長が訪問して交通網が整備されたことを説明しましたが、まだこちらに進出するという気運になつていないというのが現状です。今後も、天津地区のみなさんの思ひは伝えていきます。</p>